

3月17日(日)は「千葉県知事選挙」の投票日です

「続いている あなたの一票 未来まで」

選挙の日程

【投票】

日時／3月17日(日) 午前7時～午後8時

場所／市内の各投票所

※別表の投票所一覧のとおり。

【開票】

日時／3月17日(日) 午後9時～
場所／旭市総合体育館

ずっと住んでいる。

②平成5年3月18日以前に生まれ日本国籍を有し、昨年(11月27日)までに旭市に転入の届け出をして、引き続き3か月以上住んでいる。

③平成5年3月2日以前に生まれ日本国籍を有し、昨年(11月28日)から12月1日までに旭市に転入の届け出をして、引き続き3か月以上住んでいる。

投票できる人は

次の三つのいずれかの要件を満たしている人が投票できます。
①平成5年3月18日以前に生まれ日本国籍を有し、旭市に

簿に登録され、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」があれば、旭市で投票できる場合があります。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきで届けます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるもので、自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できます。

選挙公報は新聞折り込みで

選挙公報は新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きます。「新聞を取っていない」「施設に行く手段がない」など、選挙公報を手にとることができない場合は、郵送しますので連絡してください。

投票日に投票できない人は 期日前投票・不在者投票を

●市役所本庁(期日前投票・不在者投票)
期間／3月1日(金)～16日(土)
※「投票できる人」の要件③の

皆さんの貴重な一票で県政に参加しましょう。また明るく住みよいまちづくりに皆さんの意思を反映させるためにも、棄権しないで必ず投票に行きましょう。



郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また遠隔地に滞在中の人などが、不在者投票のできる制度もあります。

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎ 62・5310

【別表】投票所一覧

| 投票区 | 投票所 |
|-----|-----------------|
| 1 | 旭市立中央小学校体育館 |
| 2 | 旭市商工会館 |
| 3 | 旭市保健センター |
| 4 | 旭市立干潟小学校体育館 |
| 5 | 旭市立矢指小学校体育館 |
| 6 | 足川浜区集会所 |
| 7 | 旭市立富浦小学校体育館 |
| 8 | 中谷里浜区コミュニティセンター |
| 9 | 旭市立豊畑小学校体育館 |
| 10 | 井戸野浜集会所 |
| 11 | 旭市立共和小学校体育館 |
| 12 | 元締区コミュニティセンター |
| 13 | 旭市立琴田小学校体育館 |
| 14 | やすらぎの家 |
| 15 | 旭中央病院東体育館 |
| 16 | 旭市青年の家体育館 |
| 17 | 見広農村協同館 |
| 18 | 倉橋やすらぎの家体育館 |
| 19 | 蛇園区民館 |
| 20 | 旭市立滝郷小学校体育館 |
| 21 | 岩井青年館 |
| 22 | 広原西区青年館 |
| 23 | 旭市立嚶鳴小学校体育館 |
| 24 | 永井岡区民館 |
| 25 | 旭市立飯岡小学校体育館 |
| 26 | 行内青年館 |
| 27 | 飯岡保健センター |
| 28 | 旭市立三川小学校体育館 |
| 29 | 後農村研修所 |
| 30 | 塙農村協同館 |
| 31 | 萬歳地区多目的研修センター |
| 32 | 関戸ふれあいセンター |
| 33 | 旭市干潟支所 |
| 34 | ふれあいセンター |
| 35 | 旭市立古城保育所 |
| 36 | コミュニティセンター |

※郵送された入場券に記載してある場所以外では投票できません。